
茨城県生涯学習推進指針

令和 4 年度～令和 7 年度

ひとづくり
つながりづくり
地域づくりに
チャレンジする生涯学習

令和 4 年 3 月

茨城県教育委員会

目次

第1	指針の策定について	1
第2	国と本県の動向	1
第3	指針の内容について	2
第4	生涯学習推進のための具体的方策	5
1	未来を担う子供たちの育成を図る学びの充実	5
(1)	青少年の体験活動の推進	5
(2)	子供の読書活動の推進	6
(3)	就学前教育及び家庭・地域の教育の充実	7
(4)	学びの基盤づくりのための学校教育の充実	8
(5)	郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	10
(6)	いばらき教育の日・教育月間の推進	11
(7)	若者のトップランナー育成	12
2	生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実	13
(1)	生涯学習・社会教育推進体制の充実	13
(2)	生涯学習ボランティア活動の活性化	14
(3)	多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実	15
(4)	高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実	16
(5)	県民の読書活動の推進	17
(6)	お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供	18
3	学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実	19
(1)	学校を核とした地域コミュニティの活性化	19
(2)	社会参加を促進する学習成果の評価・活用	20
(3)	男女共同参画についての教育の推進	21
(4)	生涯学習センターを核とした地域との連携・協働	22
(5)	社会教育関係団体等との連携・協働	23
4	3つの方策を支える基盤づくり	24
(1)	学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備	24
(2)	市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進	25
(3)	学んだ成果を地域社会に生かす仕組みづくり	26
(4)	県立社会教育施設の機能・役割の充実	27
5	数値目標一覧	29

第1 指針の策定について

1 背景

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を始め、少子化や超高齢化、気候変動に伴う災害の激甚化、デジタル技術の劇的な進歩などを受け、今後、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが期待されています。

こうした中で、県民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向けた取組を推進していくため、「茨城県生涯学習推進指針」を策定いたしました。

2 指針の位置付け

「茨城県生涯学習推進指針」は、県政運営の基本方針である茨城県総合計画を補完するものであり、本県生涯学習の目指すべき方向性とその実現に向けての取組を示すものとして位置付けております。

3 指針の推進期間

令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

第2 国と本県の動向

1 生涯学習をめぐる国の動向

平成30年12月の中央教育審議会における「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、地域における社会教育の目指すものとして、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わることと、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へに向けた取組の必要性が示されました。さらに、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な役割と意義をもつ社会教育が基盤となり「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環を目指すことが示されました。

また、令和2年9月の中央教育審議会生涯学習分科会における「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、新しい時代の生涯学習の広がりと充実に向けて、「新しい時代の学びの在り方」「命を守る生涯学習・社会教育」の重要性

が示され、その推進のための方策として、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」「新しい技術を活用したつながりの拡大」「学びと活動の循環・拡大」「個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進」の推進が示されました。

2 県の動向

人口減少や超高齢化、気候変動に伴う災害の激甚化、デジタル技術の劇的な進歩など、前例主義が通用しない予測困難な「非連続の時代」を迎えている中で、こうした時代の変化に的確に対応し、これからの茨城をさらに切り開いていくため、ICT環境の整備やグローバルに活躍できるトップレベルの人材育成など、様々な教育改革の取組を進めているところです。

生涯学習については、第14期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議報告書を受け、県内5地区にある県生涯学習センターにおいて県が行うべき事業を整理し、令和3年度からは、個人の知識習得に留まらず、その成果が地域に還元され、多様化する現代的・地域的課題の解決につながる学びの機会を充実させており、今後も引き続き取り組んでいくことで、茨城県の生涯学習・社会教育が発展することを目指しています。

第3 指針の内容について

1 指針のテーマ

国の動向や、第14期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議報告書、県の生涯学習の現状及び課題を受け、これからの生涯学習において県民一人一人の生涯学習の取組を個人の成長と地域社会の発展につなげ好循環を生むことが必要になってくることから、本県における10年後の教育のあるべき姿を見据えて、茨城県生涯学習推進指針のテーマを以下のとおり設定しました。

「ひとづくり ～生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成」

「つながりづくり～学びを生かすつながりづくり」

「地域づくり ～持続可能な地域づくり」

にチャレンジする生涯学習

2 指針の構成

「第5次茨城県生涯学習推進計画（平成28年3月策定）」の体系に基づき、「基本の方策」「具体的方策」「生涯学習施策の方向性」「主な実施主体」「主な施策・取組」「10年後に目指す姿」等を示しています。

3 指針の重点施策

生涯学習推進のテーマ「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」のそれぞれに、重点的に取り組む「施策の方向性」を設定しました。

「ひとづくり」では、若者が高い創造意欲を持ち挑戦できる「アントレプレナーシップの育成」、「つながりづくり」では、生涯にわたり主体的に学ぶとともに学びを生かしたつながりづくりを目指した「リカレント教育の推進」、「地域づくり」では、社会的包摂の実現に向けた「現代的・地域課題解決のチャレンジ」を目指して、重点的に取り組んでまいります。

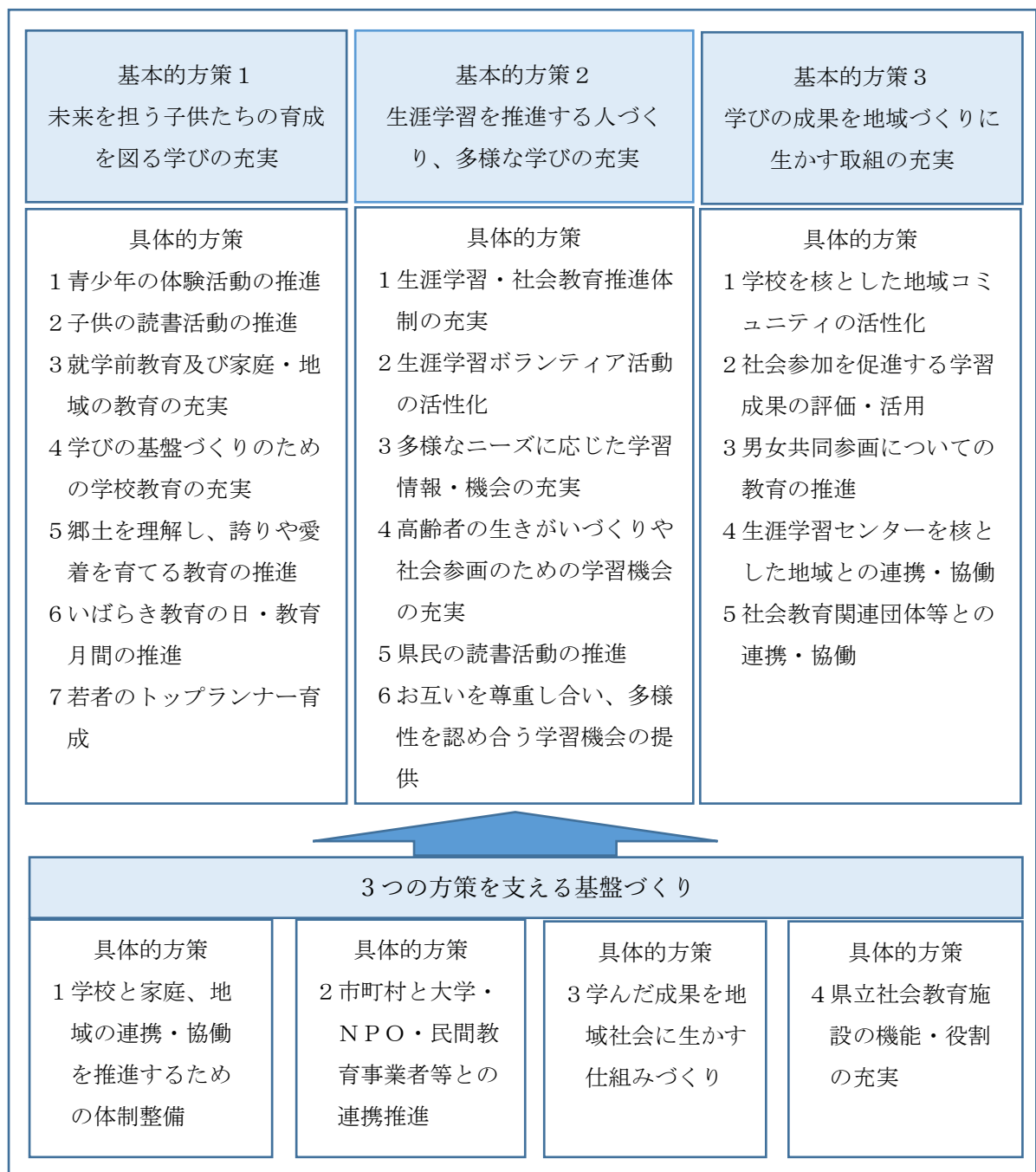
〔テーマ〕	〔施策の方向性〕	〔該当箇所〕
ひとづくり	○ 様々な現代的・地域課題を主体的に捉え、その解決に向けて学習する機会や活動する場の提供することなどにより、高い創造意欲を持ち、失敗を恐れず、リスクに対して挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成を推進します。	1（7）
つながりづくり	○ 学校教育終了後も、知識や技術を習得できるよう、大学などの関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進し、学び合いを通して相互のつながりづくりを推進します。	2（3） 4（2）
地域づくり	○ 様々な現代的・地域課題の解決に向けた学びやネットワークづくりを通して、実践的な活動にチャレンジする取組を支援し、県民が主体的にかかわる体制づくりを支援します。	3（4）

※ 本指針の作成に当たっては、第15期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会においてご審議いただき、各委員からの意見も踏まえて策定いたしました。

茨城県生涯学習推進指針（令和４年度～令和７年度）体系図

テーマ

ひとづくり ～ 生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成
 つながりづくり ～ 学びを生かすつながりづくり
 地域づくり ～ 持続可能な地域づくり



第4 生涯学習推進のための具体的方策

1 未来を担う子供たちの育成を図る学びの充実

(1) 青少年の体験活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 民間やNPO等と連携して実施する、自然体験活動や社会体験活動、生活・文化体験活動等の様々な体験活動を通して、社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、異なる他者と協働する能力等を育成します。	県 市町村
○ 学校教育において地域の様々な教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った、課題解決型の体験活動を推進します。	県 市町村
○ 地域人材や青少年団体等への研修を実施し、子供たちの様々な体験活動に関わる指導者を育成するとともに、青少年教育指導者の資質向上を図ります。	県 市町村 民間団体

【主な施策・取組】

- ◇ 元気いばらきっ子育成事業〔県立青少年教育施設〕
- ◇ 子どもいきいき自然体験フィールド100選〔県生涯学習課〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア指導者研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ 「新たな体験活動」推進事業〔県生涯学習課〕
- ◇ 教員を目指す大学生等の野外活動実習事業〔県立青少年教育施設〕
- ◇ 優良少年団体表彰〔県生涯学習課〕

■ 10年後に目指す姿

- ・ 自主的・主体的で、何事にも挑戦する意欲を持つ青少年の育成
- ・ 地域全体で青少年の成長を支える社会の実現

(2) 子供の読書活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 読書活動を支える環境の整備、県立図書館と市町村立図書館等との連携、学校における読書活動の充実など、「いばらき子ども読書活動推進計画」を踏まえながら、子供の読書活動を総合的・計画的に推進します。	県 市町村
○ 学校図書館の整備・活用や読書指導等を通して様々な図書との出会いの機会を設けるとともに、自発的な読書につながるような働きかけを行うことで、読書の質及び量の充実を図ります。	県 市町村 民間団体
○ 家庭における読書の重要性についての理解促進を図るため、親子を対象としたイベントや家庭教育学級など様々な機会で開催するとともに、「家庭教育応援ナビ」を活用した読書に関する情報提供や市町村と連携したブックスタートの推進に努めます。	県 市町村
○ 県立図書館においては、読み聞かせや児童図書資料の充実・団体貸出や研修、相談業務等を実施するとともに、学校図書館や市町村立図書館等における子供の読書活動の取組を支援します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ いばらき子ども読書活動推進計画〔県生涯学習課〕
- ◇ みんなにすすめたい一冊の本推進事業〔県義務教育課〕
- ◇ 地域の読み聞かせボランティアの活用〔公立図書館〕
- ◇ 市町村におけるブックスタート〔市町村〕
- ◇ 図書館における読み聞かせやお話会等〔公立図書館〕〔民間団体〕
- ◇ 読み聞かせ研修講座〔公立図書館〕
- ◇ 図書館見学、司書体験〔公立図書館〕
- ◇ 学校図書館に対する支援〔公立図書館〕

■10年後に目指す姿

- ・子供の自主的な読書活動の定着
- ・子供の読書活動を支える環境の充実

(3) 就学前教育及び家庭・地域の教育の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 保幼小接続カリキュラムの活用や保幼小連携・接続の中心となる人材育成等に取り組み、就学前教育を推進します。	県 市町村
○ 地域の人材を活用した訪問型の家庭教育支援や情報提供等、届ける家庭教育支援に取り組み、子供がいる全ての家庭の教育力向上を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 就学前教育・家庭教育推進事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 地域で支える家庭の教育力向上事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 家庭の教育力向上プロジェクト事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕

■10年後に目指す姿

- ・全ての幼児教育施設と小学校の連携・協働
- ・家庭教育を地域全体で支援する社会の実現

(4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 児童生徒の確かな学力の定着、豊かな心・健やかな体を育むための教育を推進します。	県 市町村
○ グローバル人材に必要な思考力やリーダーシップ、プログラミング的思考をもつ人材を育成するため、高いレベルの学習機会を提供します。	県 市町村
○ 教員の資質向上のため、教員のキャリアステージに応じた研修体制を充実させるとともに、教員のＩＣＴ活用指導力及び英語の指導力の向上を推進します。	県 市町村
○ 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実を図るため、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育巡回相談や障害児の就園・就学体制の整備等の取組を推進します。	県 市町村
○ 「地域とともにある学校づくり」を実現するために、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。	県 市町村
○ 教員や地域学校協働活動推進員に、学校と地域の連携・協働の在り方について学ぶ機会を提供し、理解啓発を図ることで、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動を推進します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 学力向上推進プロジェクト事業〔県義務教育課〕
- ◇ いばらき高等学校学力向上推進総合事業〔県高校教育課〕
- ◇ 道徳教育推進事業〔県義務教育課〕
- ◇ いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業〔県高校教育課〕
- ◇ 子どもの体力向上支援事業〔県保健体育課〕
- ◇ 次世代グローバルリーダー育成事業〔県義務教育課〕

- ◇ 国際社会で活躍できる人材育成事業〔県高校教育課〕
- ◇ いばらきサイエンスキッズ育成事業〔県義務教育課〕
- ◇ プログラミング・エキスパート育成事業〔県高校教育課〕
- ◇ 特別支援教育充実事業〔県特別支援教育課〕
- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 企業連携による教育力向上の取組〔県生涯学習課〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 新任教頭、新任教務主任等各種教員研修〔県義務教育課〕

■10年後に目指す姿

- ・ 自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きる子供の育成
- ・ グローバル社会で活躍するトップランナーの輩出
- ・ 障害のある子供の自立と社会参加の推進
- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動との一体的推進

(5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 子供たちが茨城県民であることに誇りを持ち、郷土を愛する心を育成するため、本県の良さを再発見し、郷土の歴史を学び、伝統と文化を尊重できる取組を推進します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ いばらきっ子郷土検定事業〔県生涯学習課〕
- ◇ 小学校社会科副読本「わたしたちの茨城県」〔県義務教育課〕
- ◇ 世界史補助教材「世界の中の茨城」〔県高校教育課〕
- ◇ 市町村単位の社会科副読本〔市町村〕

■10年後に目指す姿

- ・ 茨城を愛し、郷土を大切にする子供たちの育成
- ・ 郷土の魅力を発信できる子供たちの輩出

(6) いばらき教育の日・教育月間の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 「いばらき教育の日・教育月間」における教育に関する取組を促進し、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校、家庭、企業、民間、NPO等の協力により教育課題の解決につながる活動を実践します。	県 市町村 企業 民間団体

【主な施策・取組】

- ◇ いばらき教育の日・教育月間シンポジウム〔県生涯学習課〕
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度〔県生涯学習課〕
- ◇ さわやかマナーアップキャンペーン〔県義務教育課・高校教育課・特別支援教育課〕

■10年後に目指す姿

- ・社会全体で教育に取り組む環境の実現

(7) 若者のトップランナー育成

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 様々な現代的・地域課題を主体的に捉え、その解決に向けて学習する機会や活動する場を提供することなどにより、高い創造意欲を持ち、失敗を恐れず、リスクに対して挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成を推進します。	県 市町村
○ 若者にボランティアに関する学習の場を提供し、学んだ知識や技能を地域で生かせる場づくりを推進することで、自主的に地域課題に取り組む人材を育成します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ IBARAKI ドリーム・パス事業〔県生涯学習課〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習課〕
- ◇ 「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」「課題研究」等における課題解決型学習〔県義務教育課・高校教育課〕

■10年後に目指す姿

- ・主体的に地域課題の解決に参画できる若者の輩出
- ・地域社会の連携・協働により、若者の活動を支援する体制の確立
- ・ベンチャー起業家の誕生

2 生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実

(1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 市町村における生涯学習や、学校、家庭、地域が連携した取組を推進するため、教員籍の社会教育主事等の配置を促進します。	県 市町村
○ 地域課題の解決に向けた活動を支える社会教育士を育成するとともに、制度の周知を図り、活動できる場を広げます。	県 大学
○ 生涯学習に関する学習機会、団体・グループ、講師などの情報を一元化し、県民が利用しやすい生涯学習情報提供システムの充実と利便性の向上を図ります。	県
○ 各地域や市町村における課題について、学びの場と実践活動の機会を提供するとともに、その成果の普及を図ります。	県
○ 生涯学習を推進する人材や団体を育成するため、ボランティア指導者、地域学校協働活動推進員、NPO職員など、地域で活動している様々な人材を対象にした研修機会の充実を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 教員籍の社会教育主事等の配置〔県生涯学習課〕
- ◇ 社会教育主事講習〔県生涯学習課〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会〔県生涯学習課〕〔大学〕〔NPO〕

■10年後に目指す姿

- ・県と市町村の連携強化による生涯学習施策のさらなる充実
- ・生涯学習情報提供システムの利活用による県民の生涯学習の取組の充実

(2) 生涯学習ボランティア活動の活性化

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアを養成するとともに、県民の自主的・自発的な学びを促進し、地域社会に還元する取組を推進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア指導者育成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティア養成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティアコーディネーターの育成〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティアコーディネーター連絡協議会〔県生涯学習センター〕
- ◇ スマイルステーション（ボランティアに関するホームページ）の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・ ボランティア活動による持続可能な地域づくり

(3) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 学校教育終了後も知識や技術を習得できるよう、大学などの関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。	県 市町村 大学 民間団体
○ 大学等の研究者や高度な知識・技術を持つ人材を活用して、県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供します。	県
○ 定年後の再就職、若者のキャリアアップ・キャリアチェンジ、女性の出産・育児後の復職等のセカンドキャリアにつながる学習の場を提供します。	県
○ いつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用して、学びの機会のデジタル化を推進します。	県
○ ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタルディバイド）の解消は、安全や命を守ることにもつながることから、ICTリテラシーを身に付ける学習機会の充実を図ります。	県
○ 社会教育施設におけるICTを活用した取組を推進するために、市町村の職員等を対象としたICT活用の研修機会の充実を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ セカンドキャリア教育事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・いつでもどこでも誰でも学ぶことができる学習環境の実現

(4) 高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 人生100年時代を見据え、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら活躍できるよう、高齢者の学習機会の充実を図ります。	県 市町村 民間団体
○ 定年退職後のキャリアに関する学習機会を提供することで、高齢者に必要な資質・能力等を高める学びの場づくりを推進します。	県
○ 地域におけるボランティア活動を通して、住民同士や地域社会のつながりを促進し、高齢者の活動の場を増やします。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ セカンドキャリア教育事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 県生涯学習ボランティアセンター〔県生涯学習センター〕
- ◇ 市民講座等〔市町村〕〔民間団体〕

■10年後に目指す姿

- ・ 人生 100 年時代を見据えた学習環境の実現

(5) 県民の読書活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 図書館が県民のニーズに応える地域の情報拠点としての役割を果たすため、図書資料及びレファレンスサービスの充実に努めるとともに、ワークショップや新たな読書活動の場づくりを通して、県民の読書活動を一層推進します。	県 市町村
○ 県立図書館と市町村立図書館との連携・協力体制の強化を促進し、県民が求める資料を適切に提供できるよう、相互貸借や遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）の活用を促進します。	県 市町村
○ 県・市町村立図書館をはじめ、大学図書館、他県の図書館、国立国会図書館等とのネットワーク機能の強化を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 読書活動を推進する気運の醸成〔県立図書館〕
- ◇ 公立図書館等のネットワークの強化推進〔県立図書館〕
- ◇ 地域支援事業（相談会、セミナー等）〔県立図書館〕
- ◇ 読書フェスティバル等の普及啓発事業〔県立図書館〕
- ◇ 遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）〔県立図書館〕

■10年後に目指す姿

- ・読書を通じた豊かな生活の実現
- ・県内の公立図書館等とのネットワーク強化により県内全域にわたる大きな図書館の実現

(6) お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ ダイバーシティ社会の構築のため、性別・人種・価値観等の多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど、関係機関等と連携した啓発活動を推進します。	県 民間団体
○ 誰もが障害の有無にかかわらず学び続けることができるよう、関係機関や団体等と連携し、情報提供や多様な学びの機会の提供等に取り組み、障害者の生涯学習を推進します。	県 市町村
○ 人権意識を高めるために、多様な学習機会の提供と実践力のある指導者の育成に取り組み、新たな人権課題を含め、県民の正しい理解と一層の意識啓発を推進します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 人権教育指導資料や啓発資料の作成〔県人権教育室・生涯学習課〕
- ◇ 人権教育指導者研修会〔県人権教育室・生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、民族、言語などが違う人々が集い、各々の能力を十分に発揮できる社会の実現

3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するとともに、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の人材育成を推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動の推進〔県義務教育課・生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動研修会〔県義務教育課・生涯学習課〕
- ◇ 地域の核となる人材育成事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・子供たちの学びや成長を支える地域コミュニティの実現

(2) 社会参加を促進する学習成果の評価・活用

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ ボランティアについて学んだことを生かせるよう、地域社会での活動（市民講座講師やボランティア活動等）に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、活動の場を提供します。	県
○ 様々な現代的・地域課題の解決に向けた学びやネットワークづくりを通して、実践的な活動にチャレンジする取組を支援し、県民が主体的にかかわる体制づくりを支援します。	県
○ 生涯学習の学びの履歴を可視化するシステムを構築し、学習者同士のつながりづくりや地域活動のマッチング等、学習成果が適切に活用される環境づくりを推進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 県生涯学習ボランティアセンター〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域連携協働事業創出事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・ 自己実現や社会貢献ができる環境の実現
- ・ 地域の課題について学び解決しようとチャレンジする人材の輩出

(3) 男女共同参画についての教育の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 男女共同参画社会を実現するため、女性の起業や、就職・再就職、学び直し等、キャリアアップの学習機会を提供するとともに、県民への意識啓発を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ セカンドキャリア教育事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

(4) 生涯学習センターを核とした地域との連携・協働

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 県民が支え合い・助け合う地域社会をつくるため、意欲のある人が地域活動に参加しやすい環境づくりを促進します。	県
○ 困難を抱える子供・若者の支援について学ぶ場づくりと支援に参加しやすい環境づくりを促進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 県生涯学習ボランティアセンター〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・一人一人を社会の一員として取り込み支え合う社会的包摂の実現

(5) 社会教育関係団体等との連携・協働

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 家庭教育や青少年教育、女性教育等の更なる活性化を推進するために、地域社会で活動する社会教育関係団体等との連携・協働を強化します。	県 民間団体

【主な施策・取組】

- ◇ 社会教育関係団体補助〔県生涯学習課〕
- ◇ 優良少年団体表彰〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・ 幅広い団体の活躍による社会教育の充実

4 3つの方策を支える基盤づくり

(1) 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 教育に対する県民の関心を高めるとともに、理解を深める機会として、学校、家庭、地域社会が連携を図り、教育に関する自主的な取組を推進します。	県 市町村 民間団体
○ 地域の様々な人材を発掘・育成し、地域学校協働活動推進員の配置を進めることで、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域学校協働活動と学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）との一体的な推進に取り組みます。	県 市町村
○ 地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員や地域学校連携担当教員等の研修を促進します。	県 市町村
○ 地域の人材を活用した訪問型の家庭教育支援や情報提供等に取り組み、地域全体で家庭教育を支援する体制を構築します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ いばらき教育の日・教育月間に係る取組〔県生涯学習課〕
- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 企業連携による教育力向上の取組〔県生涯学習課〕
- ◇ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動の推進〔県義務教育課・生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動研修会〔県義務教育課・生涯学習課〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域で支える家庭の教育力向上事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・学校と家庭、地域の連携・協働体制の確立
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な推進体制の構築

(2) 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進し、学び合いを通して相互のつながりづくりを推進します。	県 市町村 大学 民間団体
○ 地域の活性化に成果を上げている団体等の実践を共有し、学び合う場を提供することで、新たなネットワークの構築や交流の機会を創出します。	県 市町村 大学 NPO
○ 若者が取り組む様々な現代的・地域課題の解決に向けた活動について、サポートする体制を推進します。	県 市町村 大学 NPO 企業
○ 大学の教員や各分野の専門家、NPO等が連携するコンソーシアムを構築し、子供たちに高度な学びの機会を提供します。	県 大学 NPO

【主な施策・取組】

- ◇ セカンドキャリア教育事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会〔県生涯学習課〕〔大学〕〔NPO〕
- ◇ IBARAKI ドリーム・パス事業〔県生涯学習課〕
- ◇ いばらき子ども大学〔県生涯学習センター〕〔NPO〕

■10年後に目指す姿

- ・ネットワーク型行政（首長部局、NPO、大学、企業、社会教育施設等と幅広い連携・協働）の実現

(3) 学んだ成果を地域社会に生かす仕組みづくり

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアを養成するとともに、県民の自主的・自発的な学びを促進し、地域社会に還元する取組を推進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 県生涯学習ボランティアセンター〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・ ボランティア活動による持続可能な地域づくり

(4) 県立社会教育施設の機能・役割の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ 県民の生涯学習活動を推進するため、県立図書館や生涯学習センター等の社会教育施設において、それぞれの特色を生かした施設の運営や機能等の整備、活用の充実を図ります。	県
○ ターゲットに合ったメディア（SNS等）を活用し、効果的な情報発信を積極的に進めます。	県
【県立図書館】 ○ 県民のニーズに応える地域の情報拠点としての役割を果たすとともに、カフェを活用した県民の学びや交流など、新たな賑わいを創出し、多様な活動拠点としてさらなる魅力向上を図ります。 【県生涯学習センター】 ○ 生涯学習に関する情報、学習機会及び学習の場の提供等を行い、県民の生涯にわたる学習活動を推進します。特に、地域が抱える課題を解決していくため、現代的課題へのチャレンジ、地域のリーダー育成、若者のトップランナーの育成を3つの柱に、5つの生涯学習センターの地域や特性を踏まえた事業を推進します。 【青少年教育施設】 ○ 各施設において、特色を生かした野外活動や自然体験活動等の機会及び場の提供を行うとともに、将来の年少人口の減少や「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った体験活動への転換など、施設を取り巻く状況等を総合的に勘案し、施設のあり方を検討します。	県

【主な施策・取組】

〈県立図書館〉

- ◇ 図書館魅力向上推進事業
- ◇ カフェを活用した新たな読書活動の場づくり
- ◇ 公立図書館等のネットワークの強化推進
- ◇ 地域支援事業（相談会、セミナー等）
- ◇ 読書フェスティバル等の普及啓発事業
- ◇ 遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）

〈県生涯学習センター〉

- ◇ 課題解決チャレンジ事業
- ◇ セカンドキャリア教育事業
- ◇ 現代的課題対策講座
- ◇ ヤングボランティア育成事業
- ◇ 県生涯学習ボランティアセンター
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業
- ◇ 地域連携協働事業創出事業
- ◇ 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業
- ◇ 調査研究事業

〈県青少年教育施設〉

- ◇ 元気いばらきっ子育成事業
 - ◇ 教員を目指す大学生等の野外活動実習事業
-

■10年後に目指す姿

- ・ 多様な人々が集い学び合う「知と人材」のプラットフォームの実現

5 数値目標一覧

NO.	指標名	単位	現状値 (R2 年度)	目標値 (R7 年度)	備考
1	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	件	190 (R3 年度)	528	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数
2	生涯学習ボランティア派遣人数	人	4,564	6,760	県生涯学習センター等で派遣したボランティアの人数
3	県立図書館の利用者数	人	383,617 (R1 年度)	575,425	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数
4	公立図書館等における児童図書貸出冊数	冊	5,511,639 (R1 年度)	5,831,000	
5	年間 50 冊以上の本を読んでいる児童と年間 30 冊以上の本を読んでいる生徒の割合	%	児童 69.5 生徒 22.0	児童 76.8 生徒 26.9	
6	市町村の「子ども読書活動推進計画」策定数	市町村数	市 26 町村 7 (R3 年度)	市 32 町村 12	
7	保育者と小学校教員との合同研修会等、意見交換の場を設定している市町村の割合	%	56.8 (R3 年度)	100	幼児教育施設の保育者と小学校教員が合同研修会等に参加し、保幼小連携・接続のために意見交換する場を設定していると回答した市町村の割合
8	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村数及び支援員数	市町村人	市町村 21 支援員 126 (R3 年度)	市町村 29 支援員 174	子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問型の家庭教育支援を行う市町村数及び支援員数

茨城県生涯学習推進指針施策体系

推進テーマ 「ひとづくり つながりづくり 地域づくりにチャレンジする生涯学習」

〔基本的施策〕	〔具体的方策〕	〔施策の方向性〕
方策1 未来を担う子供たちを育む学びの充実	青少年の体験活動の推進	自然体験、社会体験、生活文化体験の充実
		様々な体験活動を通した、社会を生き抜く力の育成
		課題解決型の体験活動の推進
		青少年教育指導者の育成
	子供の読書活動の推進	子供の読書活動の総合的・計画的な推進
		読書の質及び量の充実
		読書の重要性の理解促進
		県立図書館の機能の充実
	就学前教育及び家庭・地域の教育力の充実	就学前教育の推進
		家庭の教育力の向上
	学びの基盤づくりのための学校教育の充実	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
		グローバル人材の育成
		教員の資質向上
		特別な教育的支援の充実
		コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
		学校と地域の連携・協働に関わる人材の育成
	郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	本県の伝統と文化を尊重できる取組の推進
	いばらき教育の日・教育月間の推進	学校・家庭・地域との協力による教育活動の解決の実践
	若者のトップランナー育成	アントレプレナーシップの育成の推進
		若者のボランティア活動の推進
方策2 生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実	生涯学習・社会教育推進体制の充実	教員籍の社会教育主事等の配置の推進
		社会教育士の育成
		生涯学習情報提供システムの充実と利便性の向上
		地域課題解決の学びの場と活動の場の提供
		生涯学習を推進する人材・団体育成
	生涯学習ボランティア活動の活性化	地域社会に貢献できるボランティア人材の育成
	多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実	リカレント教育の推進
		現代的課題に関する学習機会の提供
		セカンドキャリアに関する学習機会の提供
		ICTを活用した学びのデジタル化の推進
		デジタルディバイドの解消
		ICT活用の研修機会の充実
	高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実	人生100年時代を見据えた学習機会の充実
		定年退職後のキャリアに関する学習機会の充実
		高齢者の活動の場づくりの充実
	県民の読書活動の推進	県民の読書活動の一層の推進
		県立図書館と市町村立図書館の連携・協力体制の強化
		各図書館のネットワーク機能の強化
	お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供	ダイバーシティ社会の構築の推進
		障害者の生涯学習の推進
		人権課題の正しい理解と意識啓発の推進
方策3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実	学校を核とした地域コミュニティの活性化	地域学校協働活動の推進
	社会参加を促進する学習成果の評価・活用	地域社会での活動に関する情報提供・相談体制の充実
		現代的・地域課題に主体的に関わる体制づくりの支援
		生涯学習の学びの履歴の可視化の推進
	男女共同参画についての教育の推進	キャリアアップの学習機会の提供及び意識啓発の推進
	生涯学習センターを核とした地域との連携・協働	ボランティア活動に参加しやすい環境づくりの促進
		困難を抱える子ども・若者の支援について学ぶ場づくりと、支援に参加しやすい環境づくりの促進
	社会教育関連団体等との連携・協働	社会教育関連団体等との連携・協働の強化
方策4 3つの方策を支える基盤づくり	学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備	教育に対する県民の関心と理解を深める機会の充実
		学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な推進
		地域全体で家庭教育を支援する体制の構築
	市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進	リカレント教育の推進
		地域活性化に係る新たなネットワークの創出
		若者の現代的・地域課題解決をサポートする体制の推進
		子供たちの高度な学びの機会の提供
	学んだ成果を地域社会に生かす仕組みづくり	地域社会に貢献できるボランティア人材の育成
	県立社会教育施設の機能・役割の充実	施設の特徴を生かした運営等による県民の生涯学習の活動の推進
		効果的な情報発信の促進
		〔県立図書館〕多様な活動拠点としての魅力向上
		〔県生涯学習センター〕地域課題解決事業の推進
		〔青少年教育施設〕心身ともに健全な青少年育成の推進

茨城県生涯学習推進指針

令和4年度～令和7年度

令和4年3月

発行 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-5318

FAX 029-301-5339

E-mail shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp